

事 務 連 絡
令和6年10月10日

都道府県薬剤師会事務（局） 長 殿

日本薬剤師会
総務部 総務課

「津波防災の日」「世界津波の日」の啓発ポスター掲示のお願いについて
(依頼)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」において、11月5日を「津波防災の日」と定め、国（内閣府）では津波対策について国民の理解と関心を高める活動を行っており、更に、平成27年12月には第70回国連総会本会議で11月5日を「世界津波の日」と定める決議が採択されました。

この度、津波対策についての国民の理解と関心をより高めるため、国（内閣府）において「津波防災の日」及び「世界津波の日」の啓発ポスターを作成いたしました。

つきましては、当該ポスターの電子ファイルをご案内いたしますので、貴会内に掲示の上、津波防災に関する意識啓発にご協力下さいますようお願いいたします。

なお、貴県の地域薬剤師会につきましても、下記サイト内より当該ポスターをダウンロード・印刷の上、掲示にご協力下さいますようご通知方、宜しく願い申し上げます。

記

ポスター電子ファイル ダウンロード先
津波防災特設サイト内 <https://tsunamibousai.jp/>

以上

地震や津波から、
あなたや大切な人を守るために

“逃げる”ことは、“守る”こと



11月5日は
津波防災の日
世界津波の日

11月5日は、「津波対策の推進に関する法律」により制定された「津波防災の日」です。また、国連総会の決議によって定められた「世界津波の日」でもあります。これは、1854年の安政南海地震の際に、濱口梧陵が、暗闇の中で、高台の稲むらに火をつけて、津波から逃げている住民を避難させて救った逸話にちなんだ日です。この逸話をモデルに「稲むらの火」の物語が作られ、日本だけでなく世界中に津波の恐ろしさが伝えられました。

